



発行:生活サポート生活協同組合・東京
東京都文京区大塚 5-9-2 新大塚プラザビル 8F
TEL:03-5976-6347 FAX :03-5976-6031
<http://www.kurashidial.or.jp/pc/>



新年のご挨拶

理事長 山本 伸司

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

東日本大震災から3年以上が経ちました。被災地は復興も道半ば、福島原発事故はいまだ収束の見込みがないままで、原発の再稼働の道を進みつつあります。そんな中、生活協同組合をはじめとした協同組織では、NPOなどと連携し地域を支える取り組みを地道に続けてきています。こうした「協同」の営みは被災地に浸透し、着実に広がりを見せ、改めて人々を勇気づけています。

生活サポート生協・東京で受ける「くらしの相談」では、昨年、10代・20代の若者や女性からの生活困窮を訴える内容が増加しました。相談全体をみても、根底に自分や他人との関係性に困難を抱えるものが極めて多く、社会的格差の広がりが生活不安だけでなく、心の不安にも通じていることを感じます。そして、こうした相談者、特に若者が「一人の力」でがんばるのではなく、お互いを助けあい、高めあう「協同の力」を広げることが大切であることを痛感しています。

当生協では、若者にとっての未来ある市民社会の創造にむけ、エシカルで自立した消費者を増やす人材育成に力を入れていきます。

また、人々が心豊かに安心してくらしを営むために何が今必要か相談を通じて考え、社会へ発信し、共感の輪を広げたいと思います。

生活サポート生協・東京は人々や様々な団体の結節点として、協同組合の価値である「自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯」を大切に日々精進してまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

電話法律相談のススメ

くらしの相談ダイヤルでは月に1回、弁護士による電話法律相談(無料)を開催しています。

「弁護士相談の経験がない」「面談で法律相談するのは気が引ける」など、法律相談を全く経験したことがない方でも大丈夫。お気軽にどうぞ。

***電話法律相談は初めてご利用する方を優先し、予約の受付をしています。**

のんびる 12月号 総特集

「困った時は、お互いさま」に

当相談室が掲載されました!

相談内容は今の社会を反映し、多重介護・うつ病・貧困など深刻な相談が寄せられている。

スタッフから「困った時はぜひ電話をかけて…」のメッセージなど。

ぜひお手に取ってご覧ください!!

パルシステム
地域活動応援誌

せーの・・・

それ!!

なやみがあったら

のりこえよう!!

今さら聞けない・・・くらしの悩みなどどなたでもお気軽に相談できます。

専門相談員が対応

くらしの相談ダイヤル 0570-055-656(ナビダイヤル)

03-5976-6371(ナビダイヤルで通じない時)

平日 10時~16時(木のみ 13時まで)

*** 弁護士による無料法律相談 毎月第4水曜日 (完全予約制・先着順・当日10時より受付開始)**